



# エコ農産物通信

第23号  
2019年12月

## 令和2年1月申請の受付が始まります!!

受付期間: 令和元年12月20日(金) ~ 令和2年1月20日(月)

**申請区分** 新規……………新たな品目で認証を受ける場合  
年度計画…新規または更新での認証後、2年目及び3年目を迎える場合  
更新……………新規または更新での認証後、4年目を迎える場合

**申請方法** 下記の様式に必要事項を記入し、必要な資料を添付のうえ、生産ほ場の所在地を管轄する普及指導センターに提出して下さい。

申請の区分	様式第1号			様式第3号
	申請書	別添1 栽培計画書	別添2 誓約書	年度計画書
新規				
年度計画				
更新				

化学肥料由来の窒素量を確認するため、パンフレット等の提出をお願いすることがあります。

○: 要提出  
—: 提出不要  
: 過去に提出したものから変更がある場合は必要

**注意事項** 品目によっては申請時期が限定されるものがあります。詳しくは最寄りの普及指導センターにお尋ねください。  
内容の確認には時間を要しますので、申請書類はお早めに普及指導センターへ提出して下さい。

今回の申請から新たに対象となる品目があります。(別紙あり)

申請した計画と異なる農薬や化学肥料を使用する場合は「**計画の変更届**」を、栽培を中止する場合は「**計画の中止報告書**」を、必ず普及指導センターへ提出して下さい。

## 「ほ場見学バスツアー」参加者募集!

実際にエコ認証取得生産者のほ場を訪問し、こだわりの栽培方法や作業場所などを見学するツアーです。ほ場見学のあとは、意見交換会を行います。同じ志を持つ生産者同士、いろいろな情報交換を行える良い機会ですので、ぜひご参加ください。

	日時	訪問先
県北ブロック	令和2年1月29日(水) 13:30 ~ 17:00	宮若市生産者(米粉の加工場)、 宗像市生産者(観光みかん農園)、道の駅むなかた
県南ブロック	令和2年2月7日(金) 14:00 ~ 17:00	久留米市生産者(いちじく・柿のほ場・加工場、 観光いちご農園)、明治屋ジャンボ市久留米店

詳しくは、同封の「ふくおかエコ農産物生産者交流会(バスツアー)について」をご覧ください。

# 協議会の活動報告

## 生産者のほ場でPR！

10月6日に、地産地消のため県が実施している「農林漁業体験ツアー」で、認証生産者の秦五夫さんが園主を務める「明果園」（うきは市）を訪問し、梨の収穫体験を行いました。秦さんは、桃と柿でも認証を取得しています。

自然を生かした栽培を心掛けている秦さんのほ場では、栄養満点のふかふかの土壌で、大きく瑞々しい梨が育っていました。



## ブース出展でPR販売！

9月29日にJR博多駅前広場で開催された「FUKUOKAコンファレンス2019」と11月に県内4ヶ所で延べ5日間開催した、「ふくおかエコ農産物フェア」でPR販売を行いました。

全ての会場で、生産者が自身の商品を販売・PRすることで、興味を持ったお客様との会話が弾んでいました。



11/3 道の駅むなかた



11/16,17 農林水産まつり



11/23 ファームステーションバサロ



11/24 明治屋ジャンボ市博多諸岡店

## チラシでPR！

今年は、「ふくおかエコ農産物フェア」のポスターを作成し、JRの駅構内や開催店舗に掲示しました。

また、皆様にお答えいただいたアンケート調査を元に「エコ農産物販売先一覧」を作成し、イベントで配布しました。



【発行及び問合せ先】 ふくおかエコ農産物販売拡大協議会

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 福岡県農林水産部 食の安全・地産地消課内

TEL・FAX : 092-260-9115 URL : <http://www.f-ninsyou.net> Eメール : [info@f-ninsyou.net](mailto:info@f-ninsyou.net)